

あらくさ

編集責任者：歌房 哲也

〒729-4101 広島県三次市甲奴町本郷11584

生活介護事業所 あらくさ

TEL 0847-67-3410 FAX 0847-67-3439

E-mail arakusa@f2.dion.ne.jp

〒729-4101 広島県三次市甲奴町本郷1215-1

就労継続支援B型事業所 夢工房ねむの木

TEL 0847-67-5051 FAX 0847-67-2080

E-mail arakusa-nemunoki@r3.dion.ne.jp

ふらっと相談支援事業所

TEL 0847-67-5052 FAX 0847-67-2080

E-mail arakusa-flat@r7.dion.ne.jp

あらくさホームページ <http://www.pionet.ne.jp/~arakusa>



新施設前で全員集合!! 今年もよろしくお祈りします。



新年 おめでとうございませす



社会福祉法人あらくさ
理事長
寺田 朱美

新年おめでとうございませす。皆様におかれましては、お健やかな新春をお迎えのことと存じます。

昨年は、あらくさが甲奴町に誕生して三五年、社会福祉法人となって二五年という節目の年でした。本来ならば記念行事を開催する予定でしたが、コロナ禍によりかたやありませんでした。

しかし、新たな作業施設については、資材高騰のあおりを受けながらも、しっかりと建設することができました。施設面積が広がったことで、利用者の皆さんがより働けます。過剰な環境が確保できるよになりました。この新施設では、ガラス越しに作業の様子が見えるようになっております。春には眼下に満開の桜が咲くようなウッドデッキもご用意です。地域の方々にもお気軽にご利用していただける施設にいたしますので、ぜひお立ち下さい。また、職員一同、利用者の皆さんへのさらなる支援ができるよう努力致します。

しかし、新施設建設の一方で既存の施設の老朽化が進んでいます。また、利用者の増加やニーズの多様化、利用者・家族の高齢化も一段と深刻になってきました。利用者の方々の将来を思えば課題は山積しております。問題はそれらの課題に即応できる職員数の確保が、他の業種と同じくままならなっております。

ここ数年のコロナ禍の中、閉塞感や気遣い、今は止めておこう、などのワードが世の中を席巻し、あらくさの利用者活動も縮小せざるを得ない状況が続きました。しかし、ここにきて、ようやく外向きの活動ができる状況を迎えました。今年こそは、以前のように地域の中心利用者たちが笑顔と共に出ていけるように、地域の皆様からも声をかけていただければ幸いです。

世界では各地で戦争や紛争が起り続け、ウクライナやガザでも無残な殺戮が日々続いています。日本でも日本国憲法第9条をゆがめ、国民への説明も無しに矢継ぎ早に殺傷能力のある兵器の爆買いや開発、あるいは輸出までしようとしています。日本が「戦争のどきどき」へと突き進んでいるように感じます。未来を担う子供たちの人生が奪われない国であり続け、戦争によって多くの障害者が生み出されない国であってほしいと切に願います。

どうか、今年も、平和な日々が続きますように、そして、皆様にも幸せな年となりますようにお祈りいたします。

ようこそ！あらくさ新施設紹介

坂を上ると濃紺の外観が目印の建物です



新施設が令和5年10月12日(木)に完成しました。パン・焼き菓子と、新しくバームクーヘンを作る部屋。また、重度の障害のある人の作業部屋があります。足りなかった静養室も完備しました。利用者も『作業場がすごく広くなって嬉しい！』という喜びの声や、『みんなで頑張ろう!!』と、この施設で行う作業への意欲も見せ、期待に胸を膨らませています。



広くてピカピカな工房



パン・クッキー等の製造工房です。スペースが前よりずっと広がったので、仕事もし易くなりました！バームクーヘン作りも始めました。

新商品!!『本格的なバームクーヘン』です♪



開放的な作業室！



軽作業室です。障害の重い人にとって、作業をする場所と休む場所が別れているのは、とても大事だと思います。

おしゃれな食堂です♪食事だけでなく、研修でも使っています！窓からの景色が最高です！

食堂は日差したっぷり！



きょうされん 第47次

国会請願署名に取り組みます。



私達は、障害のある人が排除されることなく、誰もが安心して暮らせる社会になるように、今年もきょうされん国会請願署名に取り組みます。

★ 主な請願項目 ★

国の責任で、早期に優生保護法問題の全面解決を図ってください。そして優生思想をなくすことに力を尽くしてください。

日本は、「旧優生保護法」により、1948年から1996年まで、障害のある人に対して、強制的な不妊手術など優生手術や人工中絶が行われることが、国の作った法律で認められていました。その被害者は、厚生労働省の把握する統計で、優生手術によるものでは約2万5千人、人工中絶によるもので5万9千人いるとも言われています。そのような人に対して国は2019年4月に、一時金(320万円)を支払う法律を作りました。しかし、未だに謝罪はなされないままです。そして被害者の高齢化などもあり、全ての人がこの一時金を受け取ることができていないのも現状です。国策として行ったことへの謝罪などを含め、被害者の人権が回復できるような補償が行われることは重要です。

神奈川県相模原市での「障害者殺傷事件」や東京都八王子市の精神科病院で起きた虐待事件などのように、障害のある人への差別や人権侵害は後をたちません。これらには「優生思想」が大きな要因になっているのだと考えています。かけがえのない大切な人権が守られ、安心して生きられるような社会となることを願っています。

障害のある人がコロナ等の感染症に感染しても、安心して医療を受けられるようにしてください。



新型コロナウイルスは、全世界で不安と混乱に巻き込みました。特に医療面は逼迫し、命が危険にさらされる状況がありました。障害のある人の中には、風邪などでもすぐに症状が悪化して重病になってしまうことがあります。コロナ禍では、入院治療が必要な人がいたとしても、病院での受け入れが後まわしになることや、拒否されてしまうこともありました。

昨年、新型コロナウイルス感染症は5類へと移行され、コロナ禍以前の状況に戻りつつあります。しかしながら、様々な感染症に罹ってしまうことがなくなったわけではありません。障害の有無にかかわらず、どのような状況下であっても、必要な時に必要な医療を受けられるようになることを願っています。

障害者総合支援法を、障害のある人が安心して働き、生活できる制度にしてください。

障害者総合支援法には、生きていく為に必要な福祉サービスも利益とみなし、障害のある人に費用負担を求める仕組み(公益負担制度)が残されたままになっています。そして65歳になったら、介護保険制度を優先して利用することが定められています。今まで使っていた障害福祉サービスを変更することは、生活にも大きく影響することになります。

障害があっても、自分の望む生活を送り続けることができるような制度となるように、改善を求めます。

みなさまご協力をよろしく申し上げます



いただきました

(2023年11月1日~2023年12月31日まで)

金一封ご寄付 (順不同)

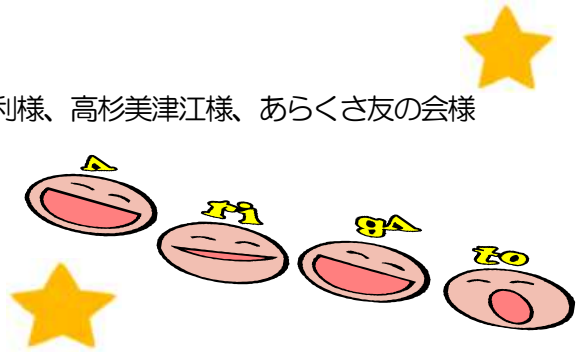
福岡早苗様、近藤真次様、山下悦子様、梶田征嗣様、岡本力様、佐々木千利様、高杉美津江様、あらくさ友の会様

野菜・食品・物品等のご寄付 (順不同)

高橋信子様、甲奴中学校生徒会ボランティア様、西本賢次様

ボランティア (順不同)

貞森裕子様、あらくさ友の会様、あらくさ家族会様



いただいた食材は給食等に使用させていただきました。ありがとうございました。記載もれがありましたら、どうかお許しください。

バームクーヘンの販売スタート!!

☆1ホールタイプ

価格:1,350円(税込み)

直径:約13cm/高さ:約4cm

☆ミニタイプ

価格:350円(税込み)

直径:約8cm/高さ:約4cm

*手作りのため大きさが多少異なります。

*価格は変更することがあります。



商品の紹介動画もご覧ください



<https://youtu.be/GyLEfgvB4Js>

新製品のバームクーヘンをいよいよ販売開始します!! 1ホールタイプは、ご贈答品としてもお使いいただくことができます。お手軽なミニタイプもございます。

たんぽぽ班の仲間が一層、一層心を込めてじっくりと焼き上げた自慢の一品です。食べれば、小麦とバターの良い香りと甘さが口の中に広がってとてもおいしいです。

完成・お届けには数日かかります。ぜひ御予約ください。夢工房ねむの木(レストラン)や、月2回の三次市役所販売(水 to ショップ)等でもお買い求めいただけますが、生産が間に合わないことがあります。予めご了承ください。詳細はお問い合わせください。

☆お問い合わせ・ご予約先電話番号: 社会福祉法人あらくさ TEL:0847-67-5051 (担当: 檀浦)

助成金をいただきました。



この度、公益財団法人みずほ福祉助成財団様より、「令和5年度社会福祉助成金」を頂き、ウィング班(農作業部門)で使用する自走式草刈り機と田の水はけをよくするための溝切機を購入させていただきました。そして去る12月6日に、オンラインでの贈呈式が行われました。ウィング班の利用者から、「夏の暑い時期の草刈は大変だけど、自走式草刈り機があれば楽に草刈ができるようになります。」と感謝と喜びの気持ちを伝えました。

購入した機械の使用によって、農作業での体力的な負担軽減や作業を効率的に行うことができ、利用者工賃の向上をめざせるように努めます。(担当 横山)